

文教福祉常任委員会会議録

8月12日開催分

福岡県筑紫野市議会

令和7年筑紫野市議会
文教福祉常任委員会

○日 時

令和7年8月12日（火）午後0時59分

○場 所

第2委員会室

○出席委員（6名）

委員長	坂口勝彦	副委員長	春口茜
委員	上村和男	委員	高原良視
委員	古賀新悟	委員	赤司祥一

○欠席委員（1名）

委員 白石卓也

○傍聴議員（6名）

議員	横尾秋洋	議員	西村和子
議員	八尋一男	議員	城健二
議員	前田倫宏	議員	檜木孝一

○一般傍聴者（0名）

○出席説明員（4名）

教育部長	濱崎博文	文化・スポーツ振興課長	安樂鉄平
スポーツ企画担当係長	森田健太郎	スポーツ施設担当係長	萩尾浩三

○出席事務局職員（2名）

局長	荒金達	課長	高木美智子
----	-----	----	-------

開会 午後0時59分

○委員長（坂口勝彦君） 皆様、こんにちは。定刻になりましたので文教福祉常任委員会を開会いたします。

まず初めに、10日、11日、大雨による災害警戒本部を立ち上げられ、迅速な対応をありがとうございました。また、お疲れさまでございます。

本日は、7月29日に第2回筑紫野市スポーツ推進審議会が開催されましたので、その内容について執行部から報告していただきます。

本委員会は、白石委員が入院のため欠席しております。

まず、傍聴の件を御報告いたします。本常任委員会に6名の議員が傍聴に出席してありますので報告しておきます。

濱崎部長がお見えですので、一言御挨拶をいただき、続けて説明をお願いいたします。

濱崎部長。

○教育部長（濱崎博文君） 教育部長の濱崎でございます。

議会閉会中にもかかわらず、説明の時間を頂戴いたしまして誠にありがとうございます。

本日は、先ほど委員長申されましたように、7月29日にスポーツ施設整備基本構想の策定を目的に、第2回目の審議会が開催されました。その状況を、報告を中心にさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

説明職員を自己紹介させていただきます。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 文化・スポーツ振興課の安樂です。よろしくお願ひします。

○スポーツ企画担当係長（森田健太郎君） 文化・スポーツ振興課スポーツ企画担当係長、森田でございます。よろしくお願ひいたします。

○スポーツ施設担当係長（萩尾浩三君） スポーツ施設担当の萩尾でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（坂口勝彦君） それでは説明をお願いいたします。

課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） それでは、7月29日火曜日に第2回筑紫野市スポーツ推進審議会を開催しておりますので、その報告をさせていただきます。

まず、1ページを御覧ください。当日の次第となっております。こちらの中で、筑紫野市スポーツ施設整備基本構想（案）について審議をしているところでございます。

それでは、筑紫野市スポーツ施設整備基本構想（案）の内容、それから、審議会の委員さんから出ました意見について説明をさせていただきます。

なお、前回提示させていただいた資料から変更となった点に関してはグレーで色塗りをしていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

4ページを御覧ください。目次となります。

第1章から第6章までを前回の審議会で提示させていただきました。大きく内容は変えておりませんが、文言の修正と、前回提示した第3章、スポーツ施設整備の必要性を構成上分かりやすくするために、第3章、市民アンケート等の考察について、それから第4章、スポーツ施設整備の必要性に分けております。

そして、今回新たに、第7章、整備手法及び管理運営方法の検討、第8章、事業計画、第9章、検討課題の整理を審議会委員に提示をさせていただき、議論していただいております。

それでは、初めに第1章から、前回の資料から主に変更となった点を説明させていただきます。17ページを御覧ください。

2、市民アンケート等で要望の高い施設の検討についてです。文言の修正、グラウンドを新たに追記しまして、ウォーキングコース・ランニングコースと屋内プールと併せて付帯スポーツ施設としてまとめております。

前回の提示の資料から大きく構成が変更していますので、読み上げさせていただきます。と思ひます。

2、市民アンケート等で要望の高い施設の検討。特に要望の高い施設に、体育館、ウォーキング・ランニングコース、グラウンド、屋内プールがあり、これらの施設については、次のように検討しますとしております。

まず、体育館の整備について。丸ポチ、体育館の整備については、アリーナや武道場、トレーニング室などの施設を備えた「総合体育館」を優先的に検討することとしますとしております。

次に、付帯スポーツ施設についてというところでまとめさせていただきます。丸ポチ、ウォーキング・ランニングコース。総合体育館内やスポーツ施設全体を周回するコースの設置などで検討します。丸ポチ、グラウンド。様々なスポーツが実施できるよう、

多目的グラウンドの整備を検討します。次、屋内プール。屋内プールは、年間を通じて利用者が見込める体育館等と比べ、繁忙期と閑散期では利用者に約3倍から5倍の差異があり、年間を通しての有効活用ができていたとは言えず、月々のランニングコストが高額であるなど課題が大きいことから、公費を投じるには慎重であることが必要です。

ここから、委員さんの意見を踏まえ、追記しております。

また、全国的な学校プール授業の傾向として、効率的な運営や高度な専門知識を活用した民間委託への流れがある中、本市においてもその動向を踏まえ、民間資金の活用など総合的に検討する必要があります。したがって、屋内プールは本構想では対象外とし、別途検討することとしております。

次に、18ページ、次のページを御覧ください。前回の会議で防災の件について内容を厚くしたほうがよいとの意見がありましたので、その一部として、第4章の総合体育館及び付帯スポーツ施設の必要性の中段にあります防災の箇所の内容を厚くしております。

丸ポチ、多くの市民を収容可能なスポーツ施設は、大地震等の大規模災害時に、避難所や備蓄倉庫だけでなく、各地から送られてくる救援物資の集積場所、災害ボランティアセンター、公的応援組織の発着拠点など、防災拠点として多種多様な機能が期待できるところであり、さらなる安全安心のまちづくりの推進への貢献が期待できると、内容を厚くしております。

続きまして、次のページになります。19ページを御覧ください。第5章、総合体育館及び付帯スポーツ施設整備の基本方針についてとなります。こちらにつきましては、今後総合体育館を建設するに当たって大事なコンセプトとなります。このコンセプトが今後の総合体育館に大きく反映されることから、この内容については審議会で2時間程度集中的に議論してありまして、議論した内容を基本方針としてまとめ、次回の審議会で提示する予定となっております。

なお、ここで出ました意見につきましては、後ほど紹介させていただきたいと思っております。

ここまでが前回の審議会において報告していた内容でありまして、審議会委員の意見等で修正した点がグレーの箇所というふうになっております。

それでは、23ページを御覧ください。ここからが今回新たに審議会に提示させていただいた内容となります。第7章、整備手法及び管理運営方法の検討についてとなります。

近年の公共事業は、行政サービスの向上と効率的な行財政運営の実現を図る目的で、民間の資金や経営能力、創意工夫を活用しようとするPFIの導入が増加しており、本構想

においても、従来の方式と併せて様々な整備手法を検討しますとしております。管理運営資金の調達方法として、ネーミングライツを活用するほか、多様なニーズに柔軟に対応し、良質なサービスが提供できるような管理運営体制の構築について、指定管理や民間活用を含めて検討を進めることとしております。

主な整備手法及び管理運営方法について、ここで整備手法の方法、方式を挙げさせていただきます。

丸ポチ、従来方式。施設の建設計画から資金調達、建設、運営まで自治体が主体で行う方式です。施設完成後の管理運営体制は直営または指定管理制度により行うこととなっております。

次の方式、DB方式。自治体が資金調達を行い、設計・施工を同一事業者に一括して発注することで、従来の方式でいうところの仕様が固まる前に施工会社の持つ技術を導入することを目的とする手法となっております。なお、施設完成後の管理運営体制は、直営または指定管理で行うものとなっております。

次になります。DBO方式。自治体が施設建設の資金を調達し、民間事業者が施設の設計・建設と管理運営を一括で担わせる事業方式となっております。

次の方式、PFI方式となります。民間の資金力と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法となっております。

ここで、各方式の民間資金活用度と民間事業者の経営関与度の表を下のほうに挙げさせていただきます。従来の方式からPFIの方式に行くほど、民間資金活用度、民間事業者の経営関与度が高くなっていると、そういった表でございます。

続きまして、次のページになります。24ページを御覧ください。今説明しました各方式のメリット・デメリットをまとめた表となっております。こちらについては、時間の都合上、後ほど御確認していただけたらというふうに考えております。

次に、26ページを御覧ください。第8章、事業計画となります。

1番目に、概算事業費と活用を検討する補助制度等についてというところで、まず(1)の概算事業費になります。この概算費につきましては、総合体育館等の場所がまだ選定されない中で算出していますので、現時点で想定される最も費用がかかるケースを考え、算出しております。

用地取得費につきましては、下のほうの米印で記載しておりますが、令和7年度1月1

日の地価公示及び令和6年7月1日の県地価調査の基準地のうち、都市計画区域外、調整区域、地価公示と県調査の重複箇所を除外した市街化区域の平均値、平米当たり12万4,000円で算出をしております。また、総合体育館及び付帯スポーツ施設の施設整備費につきましては、近隣自治体や直近で総合体育館を整備した自治体を参考に算出をしております。この概算値はあくまで目安として記載しているものでありまして、今後、候補となる用地が出てきた場合、その用地の購入を検討する場合は、改めて本市の財源を多角的に検証し、本市の財政上の影響を検証させていただき、改めて議員の皆様にご説明させていただきたいと考えております。

すみません、21ページに戻っていただきたいと思っております。21ページの下段の表、一番下の表になります。こちらで示しています用地面積ごとの施設の種類の区分において概算費を算出させていただいております。

それでは、26ページにお戻りください。26ページ上段の表となります。

まず、用地面積1万平米から1万5,000平米までは、用地取得費が12億4,000万円から18億6,000万円、施設整備費が73億1,000万円、事業費総計85億5,000万円から91億7,000万円。次に、用地面積1万5,000平米から3万平米では、用地取得費18億6,000万円から37億2,000万円、施設整備費が75億2,000万円、事業費総計93億8,000万円から112億4,000万円。続きまして、用地面積3万平米から4万5,000平米では、用地取得費が37億2,000万円から55億8,000万円、施設整備費が77億8,000万円、事業費総計115億円から133億6,000万円。用地面積4万5,000平米から5万5,000平米では、用地取得費が55億8,000万円から68億2,000万円、施設整備費が81億1,000万円、事業費総計136億9,000万円から149億3,000万円となっております。

続きまして、(2)活用を検討する補助制度や地方債について、下記の表のとおりまとめております。

まず、交付金の検討としまして、二つの交付金が検討可能と考えております。一つ目が、黄色で塗り潰しております社会資本整備総合交付金、土地再生整備計画事業、所管省庁が国土交通省、対象事業が都市再生整備計画に基づき実施される事業に要する経費、交付対象及び補助率が、用地で40%から45%、施設で40%から45%となっております。次に、青色で塗っています学校施設環境改善交付金、地域スポーツ施設整備事業、所管省庁は文部科学省、対象事業は地域スポーツクラブの活動拠点となる地域スポーツクラブの新築、改築または改造に要する費用、交付対象及び補助率は、こちらに関しては施設のみで33%と

なっております。

次に、下の表になります。地方債についてです。地方債の全ての所管は総務省となっております。

まず初めに公共事業等債は、先ほど上段で説明しました黄色で塗り潰してあります交付金の都市再生整備計画事業の地方分担分に対して発行できる地方債であり、充当率が90%、交付税措置率が20%となっております。次に、学校教育施設等整備事業債、こちらも上の表で説明しました青色の部分の学校施設環境改善交付金の社会体育施設等の整備事業を対象としたものでありまして、充当率が75%となります。上の表と下の表の色がついているところはセットと認識してもらえかと思います。また、一番下にあります防災対策事業債、こちらに関しては、上記の地方債と組み合わせて検討ができるものとなります。防災対策事業債の対象事業は、大規模災害時の防災・減災対策のために必要な指定避難所の空調等の施設整備であり、充当率が75%、交付税措置率が30%となっております。

なお、米印で書いてありますが、上記の交付金等については、国の予算状況等により、補助率どおり支給されないことがあると記載をさせていただいております。

ここで、まとめとして下のほうに書いております、将来にわたって財政負担を最小限に抑えるため、候補地が決定後、国の社会資本整備総合交付金をはじめ地方交付税措置の有利な地方債の調査や、事業費に占める基金の割合も考慮しながら、財源の確保に最大限努める必要があると考えております。

このように本構想上ではまとめております。今後、候補地となる用地が出てきた場合、その用地の購入を検討する場合、改めて本市の財源を多角的に検討しまして、本市の財政上の影響を検証させていただき、議員の皆様に変更して説明させていただきたいと考えております。

次に、27ページ、次のページを御覧ください。総合体育館及び付帯スポーツ施設に係る予算のイメージとなっております。現段階では、補助率、交付税率は決まっておりますが、あくまでイメージ図として掲載をさせていただいております。一般財源、それから基金、地方債の一部が市の負担であるというところ、それから右の各種交付金等交付税の一部が国から補助等になるものと、イメージ図を示させていただいております。

続きまして、その下段になります。2、事業スケジュールについてとなります。

表のとおり総合体育館の建設まで、道のりは長いものとなっております。現在策定中のこの計画、整備構想策定後に、候補地の問題、それに伴う財源等の課題がクリアできれば、

1年目に基本計画、それに合わせてPFIの導入可能性調査です。この中で、従来の方式——市が建てる方式と比べて、PFIのほうが総事業費がどれだけ削減できるかを示す割合等を調査しまして、PFIの導入の可否を決定し、PFI導入しないとなれば、上のスキームというところになります。2年目、3年目に基本計画、それから実施計画、4年目、5年目に建設工事となります。下のスキーム——PFIの導入の可能性があるとすれば、2年目、3年目に入札公告に先立った実施方針の策定・業者の選定等マッチングになりまして、2年間余計に上のスキームよりかかってくるというところになります。そして、4年目、5年目に基本計画、実施計画、6年目、7年目に建設工事となっております。

このスケジュールは全てがうまくいった際のスケジュールと考えておりまして、各項目の進捗状況に伴いまして変更の可能性があると認識をしていただけたらと思っております。

続きまして、次のページ、28ページを御覧ください。第9章、検討課題の整理というところでまとめさせていただいております。

丸ポチ、候補地の選定、用地買収。次の丸ポチ、PFI等民間活力の導入を含めた財源の確保。次の丸ポチ、活用できる補助金等の検討。次の丸ポチ、設備の向上に伴う適正な利用者負担の検討。次の丸ポチ、ライフサイクルコストの抑制等による維持管理費の軽減。以上まとめさせていただいております。

以上が、スポーツ施設整備基本構想（案）の説明となります。

続きまして、審議会での委員の皆様の意見をまとめておりますので、そちらのほうを報告させていただきたいというふうに思います。

30ページになります。まず、全体的な意見としてまとめております。総合体育館の策定スケジュールについてというところで、スポーツ施設の整備に長い年月を要すると、農業者トレーニングセンターの大規模改修もあるため、別の予算が必要になってくるのではと、審議会委員の意見がっております。それに対して、PFI手法となった場合、完成まで最短で7年程度を要するため、大規模改修に入るまでに可能な限り無駄が生じないよう新たな総合体育館の建設に向けて取り組んでいきますと書いております。

次の質問になります。駐車場の台数について。駐車場台数の根拠はというところで、こちらについては、近隣自治体の状況、それから観客席などを勘案しまして、500台を想定しているというところで回答しております。

次、体育館の高層化について。平面、高層化のいずれを考えているのかという質問に対しまして、メインアリーナ、サブアリーナが吹き抜けの2階建てを想定していると。ただ

し、確保できる敷地面積や建設費などを勘案して検討しますと回答をしております。

続きまして、建設候補地についてというところで、原田駅西口方面は開発が検討されている地域のため、候補地としてよいのではないかとの質問がっております。こちらに関しては、用地については財政状況等を勘案しながら検討しますというところで回答しております。

続きまして、31ページを御覧ください。総合体育館の償却期間、耐用年数というところでの質問になります。どれくらいを想定しているのか。こちらに対しては、今後検討することとなりますが、一般的には40年から50年程度となりますと。実際に農業者トレーニングセンターが建築後43年を経過し、建て替え時期や大規模改修時期を迎えていると回答をしております。

続きまして、スポーツ施設の内容について。これから40年後には構想にある施設内容が不要になるかもしれないし、新たに需要のある施設や不足する施設が出てくるかもしれない。用地の弾力的な運用について、どの程度余力があるのかとの質問が審議会の委員さんからっております。こちらに関しては、確保できる用地面積にもよりますと。体育館などの建物は扱いにくいですが、グラウンド等は用途変更が可能と考えておりますというふうに回答をしております。

続きまして、筑紫野市スポーツ施設整備基本構想（案）の18ページ、19ページになります。一旦19ページのほうをちょっと見ていただきたいと思うんですけども、こちらの第5章の総合体育館及び付帯スポーツ施設整備の基本方針、こちらを集中的に審議していますので、その内容についての意見を紹介したいと考えております。

それでは、32ページにお戻りください。いろいろな意見が出ております。そこで、うちのほうである程度まとめております。

まず、誰もが使いやすい、行きたいという中で、スポーツ施設を一つのコミュニティと捉えて、イベントや祭りなどを開催して交流の場としての活用。それから、「みる」スポーツの場として、中学や高校の大会の開催場所として、保護者が子どもの出ている試合を見に行けるような場所。次に、いろんなスポーツを体験できる講座などがあるといい。次に、用途制限がなく自由に使える場所の確保（ボール遊び、スケボーなど）というところの意見が出ております。

続きまして、子どもに関しますプレイルームの件について。丸ポチ、親がスポーツをしている時間に子どもだけで楽しめる場所があるといい。また、託児所みたいなようなもの

もあるといい。次の丸ポチ、子どもの居場所づくり。次、子どもたちが安全に遊べる施設。次に、アスレチック的な要素。次に、昔と比べて現在の子どもの運動能力が圧倒的に低い
ため、行けば楽しいスポーツができると思わせる施設づくり。

続きまして、話の中にありました、どうせ目指すなら日本一がいいのではないかと
いうところで、日本一使いやすいと。その中の意見としまして、一般の人もアスリート
の人も使える。次に、多目的に使える施設。次に、住みよいまち、子育てしやす
いまちで上位に入る筑紫野市だからこそ、スポーツ施設も上記のコンセプト——日本
一使いやすいを目指してはというところ。続きまして、天候、気候に左右されな
いというところ。もちろんこれに関しては雨天の関係もありますけども夏の熱中症
ですね、年々温度が上がってきておりますので、そういった意見も出ております。
続きまして、ちょっとドイツの話が出ております。これは、審議会委員の准教授
の方が今ちょっとドイツに行かれていて、ウェブで会議に参加しましたので、
そういったドイツの状況を確認した中で聞いた意見となります。ドイツの公園は
広大なため、ボールで遊べる場所、遊具で遊べる場所が自然とすみ分けされて
いると。また、森の中に公園があるため樹木等による自然の屋根があつて日差
しを遮る役割を果たしている。そういう意見が挙がっております。

続きまして、33ページをお願いいたします。インクルーシブという項目の中で、障
害の有無や年齢、性別、国籍などに関係なく、全ての方が、みんなが楽しく遊
び、多様な人が互いに交流し、地域の人との関係を築いていく考えを取り入れた
施設づくり。

続きまして、パラアスリートも利用できるというところで、安全に配慮した施設
づくり。続きまして、誰もが利用しやすい施設の考えにつながるというところ、
こういった意見が主に出てきております。

こちらのほうを事務局でまとめまして、次回の審議会で諮る予定となっております。
次回の審議会が8月20日にありますので、そちらに諮らせていただきたいと思
います。

以上、7月29日に行われました第2回筑紫野市スポーツ推進審議会の内容——報
告内容、審議内容を報告させていただきました。

以上になります。

○委員長（坂口勝彦君） ただいま執行部から報告を受けましたが、質疑のある
方はございませんか。

赤司委員。

○委員（赤司祥一君） ありがとうございます。方式のところちょっと一つ質問
です。

他市、特に近隣他市に関して、ここで今回、市の負担だったり、その財源だったり、基金だったり、内訳というのは出ていたと思うんですけど、他市も同じような内訳でされているのかというのが一つと、もう一つは、P F Iだったり、D B Oだったりという方式が、近隣他市も同じような方式なのか、もしくはどういった方式でやっているのかというのが分かれば教えてください。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） まず、近隣、それから最近建った、前回の報告の際に示しました体育館について少し説明させていただきたいと思っております。

まず、このP F Iを導入しているのが糸島市になります。続きまして、大牟田市、それから飯塚市は、このP F Iという手法は選択しておりません。こちらに関しては従来の方式というところになっております。

それからいろんな市町村の補助金の関係なんですけども、こちらに関しては場所によって使える補助金が違い、言ってみればちょっと過疎的なところに関してはまた別のものがありますので、そこに関しては各市町村で違うような形になっているというところなんです。飯塚市と大牟田市がその過疎の補助金で、今うちが紹介したところに関しては、社会資本整備事業でいくと糸島市がそれに当たるのかなと認識しております。

以上になります。

○委員長（坂口勝彦君） ほかにございませんか。

高原委員。

○委員（高原良視君） 私のほうから。説明がありましたが、財政的なものとして、今度計画されております今度の体育館とかそういうものは、こういうふうにして財政計画の中に何も入っていないんですね、市の財政計画の中に体育館であったりは。それから文化会館についても、この体育館と同じような年数をもう経過している。だから一般の方に使ってもらうには大規模な改修が必要としてきたし、今後も必要とせないかん。その方針も決まっていない。それから、議会からのいろんな要望も、いろんな施設も含めて議会から要望を出しておりますが、そういうものの財政計画が何にもない。そのものの担当の職場としては自分たちの仕事の分だから、遂行のためにはこんなのしたい、あんなのしたいというのは当然ながら出てくること。でも財政計画がないのに、どういうふうな形でしょうしているのか。そのところはどんなふうなものかなというふうに思います。

課長は答弁できんよ。

○委員長（坂口勝彦君） 部長。

○教育部長（濱崎博文君） 今、高原委員がおっしゃったように様々な事業、教育部の所管で言えば文化会館のエレベーター問題とかしかりですね。その後、建設部門とか様々あるかと思いますが。その中でやっぱり本市の財政計画に基づいてしっかりと。うちの事業だけというわけにはいきませんので、今回大まかでこれだけ出ますよというところが出ていますけど、当然これを具体的に提案するときには、統括する財政部門としっかり協議をして、これぐらいやったら様々な、これから先にかかる整備費用とか、そういう予算も考慮して、財政計画上可能なものというのをこれから練っていく形になろうかと思っています。

以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 財政計画上可能なものになるかとかではなくて、今の、大規模よね、この金額、この出している分よ。百何十億円か出ていますよね、130億円か。そういうものが出ているということは、筑紫野市の財政の3分の1よ、1年間のね。そういうものを出そうとしているときに、それが固まったらしますと。こういうものをするというふうな考え方に基づいて、これ市長の考え方だろうと思うけど、基づいているなら財政計画をもう始めとかないかん。財政をどうするのかというのは。私はもう大きくなると思う。

あなたたちの管轄の中で、小中学校の屋内運動場、これについては非常に今、屋外の分が使えない、夏の暑いところで。屋内も使えないという分も。それから災害の問題もあって、避難場所とかそういうものもあって、これについては、今の暑さの中では使えんよと。これについてはしていかないかんよというようなのはもう全国的でしょう。

そういうものも合わせて、どれが緊急なのか。そこのところ、分からないけど、あなたたちがどういうふうな考え方をしているのか、それこそあなたたちも市長の命令で動きようとするけど、そういうものは財政とセットになって動きよかんと、できんめえもん。あなたたち、考え方は、用地が決まったら皆さんに言いますとか言うけど、用地が決まって、そこと言って地元に下ろすと言うたら、事業のオーケー出したのと同じよ。それはあなたたちが勝手に執行部だけで動ける問題じゃないと思うよ。それは議会の分の議決やないと。了承というものは、事前の話の中できちっとしたものが出来てこんど、そういうものはできんやろ、ね。あなたたち、用地が決まったらどうのこうのって言う、そういうのはおかしいと思います。

そして、ましてや用地単価。用地単価は今、坪でちょうど40万円ぐらいで出ていますね。

今計算でね、13万円か…多分これ40万円ぐらいになります。じゃあ今、市街区域の40万円とは、どこのところが40万円ですか。平均と言うけど、どこのところが40万円ですか。これ、あなたたち造成費はないっちゃんね、この分は。どこのところが今40万円。ここは幾らぐらい、ここは。

○委員長（坂口勝彦君） しばらく休憩します。

休憩 午後1時36分

再開 午後1時36分

○委員長（坂口勝彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

課長。

○文化・スポーツ振興課長（安楽鉄平君） まず、26ページを開いていただきたいんですが、概算の表ですね。この中に米印で書いております用地取得費についてはというところで、こちらのほうで、令和7年1月1日の地価公示及び令和6年7月1日の県の地価調査の基準値のうちというところで、都市計画区域外、調整区域、それから地価公示と県調査の重複箇所を除外した市街化区域の平均値というところで、平米当たり12万4,000円、こちらが大体坪40万円ですかね、というところで表しているところになります。

場所については、何地点かありますので、そこで算出した金額となっております。すいません。そちらについては今調べておりますので、また後ほど回答させていただけたらと思っております。

○委員長（坂口勝彦君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 40万円ちゃ、どこのところが大体40万円というふうにイメージ的に持っているの、40万円の。分かる。現在の分の40万円。今ポイントずっと出とろうが。地価公示が。

○文化・スポーツ振興課長（安楽鉄平君） はい。

○委員（高原良視君） 40万円ちゃ、どういうところが40万円ですか。

○文化・スポーツ振興課長（安楽鉄平君） その出したところですね……。

○委員（高原良視君） いやいや、分かっとうよ、平均を出したってうだけやけん。イメージ的に出てこんと、みんなぴんと来んよ。

○文化・スポーツ振興課長（安楽鉄平君） 分かりました。調べていますので、後ほどそ

こは回答させていただきます。

○委員（高原良視君） あなた、ここでちゃどのくらいかて言うたら仮評価すればすぐ出てくるこっちやろう。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） はい。

○委員長（坂口勝彦君） ほかにございませんでしょうか。

○委員（上村和男君） 今のは、後で答えると。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） はい。後で回答させていただきたいと思いません。

○委員長（坂口勝彦君） 上村委員。

○委員（上村和男君） いろいろ苦勞されているようですが、財政の見通しだとか、財政計画に基づいてどうするとかいうのがないと、なかなか、あなたたちも議論がしにくかろうが、私たちも先の話じゃからって言っても、するするすると計画だけつくられていくと、大丈夫かなと思ったりするんですよ。

一つだけ言っておきますが、もしも計画どおりやられたとして、赤字になりました、とんでもない事業を市役所がやったと。結果、損害を与えたと言って監査請求されたり、損害賠償を要求されたりするような場面は想定はしていないと思いますが、そういうことが起こり得る話になりかねないですね。ほら、何かこういう計画やマスタープランの中にこうなっていて、それを実施計画の中で、財政計画等も相談しながら、こうしてこういうふうにしようとしているという話とは大分段取りが違うものですから。後で計画を立ててから財政計画とどうするのかは知りませんが、相談して決めますと。大体決めるときにはもうそれは済んでいないと、私はきっと……。計画にもない、財政計画の見通しもない下で市役所がそういう高いものを造りました、結果、市に損害を与えましたというふうなことで監査請求がされたりするようなことが最近だとよく考えられますので、そこはどう考えておるかだけ。

ただ責任はちゃんと取りますよという話なら、それをどこかでしておいていただかないと。責任は誰が取るとですかちゅうね、ここだけ言っておいてくれませんか。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） まず少し話をさせていただきたいと思っております。ほかの市町村の建設を見ていく場合に、ほかの市町村で体育館を建てるとなると、どこの市町村も大体土地があって進めていくというケースになります。今回、本市

が取りかかろうというところに関しては、まず土地に関してもゼロベースで考えよう。そこに関しては新たな土地も含めて検討しようというところから考えているということで、まず候補地ですね、場所はどこなのかという一番大きな課題にぶつかっております。

そこで、うちは計画をつくっていく中で、やはり土地を新たに購入する、新たに検討するとなったときに、じゃあ、どの程度の土地が必要なのかというところがありますので、まずこの構想において、面積ごとにどの面積があればどんな施設ができるかという指針、それが今回の構想に当たるものだと思っています。

それから、先ほど上村委員がおっしゃいました、今後財政上すごくきつい状況になって、赤字となって厳しい財政状況になることはどうなのかというところに関してです。こちらに関しては、具体的にその場所というのが出てきた場合、土地が出てきてその用地を検討するとなったときに改めて金額が示されるものと思いますので、その中でしっかりと財政計画上どうなっているかを検証しまして、多角的な方向から財源の検討をいたしまして、改めて委員の皆様にご説明をさせていただきたいと思っております。

なので、あくまでこの構想は、どの土地をどれぐらいするかという指針というところで、大きくこの目的があると考えていただけたらと思っております。

○委員長（坂口勝彦君） はい。

○委員（上村和男君） 今は第七次総合計画の下で市政運営が行われていると認識をいたしておりますけど、第七次総合計画のどこか、真ん中か隅っこかどこかは別としても、それに基づいて少なくとも財政計画はつくられているはずなんですよね。だから、財政計画は大事にしましょうね、総合計画は市の最上位の計画ですとなっているわけですよ。そういう下にある財政計画は、これから計画つくってからやりますという話じゃないですよ。第七次総合計画もやっぱり財政の見通しや財政計画のようなことを検討しながらつくり上げられているはずだと認識をしているものですから。そう言われると、計画ができてから財政と相談しますって、財政課長と相談してもらっても困るんですよ、これは。いいですか。

だから責任は誰が取るんですかって言っているわけですね。言葉は悪いけど選ばないで言っちゃいますと、思いつきのようにしてこうこうやりよると、何でやっているんですかという、もしうまく行かなくなったとき、必ず市民の中からそれが出てくるんですよ。そうでなくても、こういう大きな計画を立てたら、反対だという人も出てくるんですよ。そういう場合に備えてきちっと、言葉を選ばずにですよ、言い訳ができる、あるいは申し

開きがきちっとできるようなものに議論はしておかないといけませんよと。そうするんだらうと思って信頼して申しあげているんですけどね、今のところの説明だとちょっとそうになっていないような気もするので、少し気をつけて進められたほうがいいかなというふうに思っています。

私は以上でいいです。

○委員長（坂口勝彦君） 高原委員。

○委員（高原良視君） いいですか。本当にもう上村さんも言われるように、市の財政計画、将来的な責任を持てる財政計画、私はもうずっと、そういう赤字財政の中での経験を何回もしてきていますから、特にそういうもの、財政の分、補助率って、補助が来ます、起債が来ます。補助は40%、40から45ちゅうても40よ。本当切れるぐらいしか来んと。あと起債っていうても、これは借金だから返さないかんとやから。それだけの分だから、60%はもう丸々と市の金を出さないかんとよ。

そういうものを含めて、やっぱりもう少しこの体育館の必要性を。体育館以外にも、みんな、野球したい、何したいってね。ソフトボールしたい、野球したいってグラウンドを求めている筑紫野市の人、多くの人が求めてあるとよ。そういうものも含めて今回は体育館を優先ということですが、そういうものも含めて、やはり何と何がいっぱいあるって。その中で優先はされるかもしれんけど、市民の人にやっぱり説明がつくように、何でも事業の説明つくように、財政もこんな大丈夫ですよっていうものもやっぱり示すものがないといかんと私は思います。

そして誰も責任取るもんかいね。辞めてしもうたり何したりするけんくさ、誰も責任取るもんがおるもんかいな。そんときの計画でみんな了承したということで、誰も責任取らんとですよ。そう思う、実際がですよ。

○委員（上村和男君） すみませんね。5年後でしたら私たちは生きていられるかどうか分かりませんもん。82になりますからね。責任の取りようがないので、生きてい間にちゃんとしとかないとね。

○委員長（坂口勝彦君） はい。

○委員（高原良視君） でも、ほかの人と言わんけども、私勝手にどんどん言ってね、ちょっと思いの中では、やはりここに今6人のメンバー、7人メンバーですが、この委員会で、こういう筑紫野市の大きな将来的なものをこの6、7人の委員会で議論するというよりも、私は議員22人全員がやはり共有したもので議論された方がいいんじゃないかならうかと。

今2回までこれで聞いて、内容的なものが具体的に出てきよりますから、あと20日に3回目があれば、もう3回目の分の報告から、みんなの意見聞くのは。22人全員が共有して、どうだというものをやはり議会としてせんと。委員会だけで報告を受けているだけになるんじゃないかと、そのような形が本当私はいいいんじゃないかなと思うんですが、委員長さん、副委員長さんもおらっしゃあけん、こちらのほうの裁きになりましようけど、どんなもんかなと思って。ちょっと荷が重いかかと、私たちでは。

○委員長（坂口勝彦君） はい、そうですね。

○委員（上村和男君） ここだけだとね。特別委員会をつくって、いろいろするかどうか。いつからそれするのかなという気はしていますけどね。

○委員長（坂口勝彦君） それは今の時点で……。

○委員（上村和男君） 議会運営委員会の委員長がいますから。委員長が、あなたが考えていいじゃない。

○委員長（坂口勝彦君） まあ1回、2回までは常任委員会で報告を受けておりましたけれども、今後3回、4回となったときに、今、高原委員が言われたように、特別委員会というか、議員全員で協議したほうがいいんじゃないかと。私もそれは賛成です。なので、それが可能であれば、全員で議論をする方向に持っていけたらなと思うんですけど、皆さんいかがでしょうか。

○委員（上村和男君） やるかどうかは議会全体で議論せないけませんから。

○委員長（坂口勝彦君） そうですね。ひとまず議長に……。

○委員（高原良視君） 議長が判断されると思うばってんね。委員長さんが言わっしゃたら。

○委員（上村和男君） 議運にかけなしようがないたい、議運の委員長が言いよっちゃけんが。あ、違う違う。

○委員長（坂口勝彦君） 執行部、そんな感じでも大丈夫なんですかね。

○議会事務局長（荒金 達君） 執行部は特に関係ありません。

○委員長（坂口勝彦君） ないですかね。こっちで決めればいいですかね。

○委員（高原良視君） 議会の問題やけん。

○委員長（坂口勝彦君） 分かりました。

ほかにございませんか。

じゃあ、部長。

○教育部長（濱崎博文君） すいません。上村委員、高原委員から、やっぱり財政状況と
いうのを非常に御心配いただいて、当然私どもも未来に責任がしっかりあるというつもり
で仕事を進めてまいります。もう一度押さえていただきたいのは、当然22人の全議員に議
論してもらう必要があるかと思っています。ただ、この基本構想というのはまだ、こう
いうものであるよというところと、それと、お示ししている26ページの面積ごとの最大
149億3,000万円ですかね、こんだけかかるよという目安がございすけども、これがあっ
たとしても、いざ土地が出てきて、これから進めたいなと思っても、財政のほうからこれ
全部駄目ですよという可能性も今の段階ではございます。しっかりと具体性が上がったと
きに財政計画上これは耐えられるか耐えられないか、それで提案をしていく形になろうかと思
いますので、これはあくまで基本構想で、目安というところで、そここのところをひとつ御
理解いただければと思います。

○委員長（坂口勝彦君） はい。

○副委員長（春口 茜君） 御説明ありがとうございました。ちょっと別途検討という部
分なので、この構想からは外れるかと思いたすけれども、プールのニーズがやっぱり高い、
体育館と1%しか変わらないというので、やっぱりどこに行ってもプールはできないもの
かと言われることが多くてですね。行政側の理由として、年間の利用率だったりコスト面
での課題が懸念としてあるということだったので。ただ具体的な数値で示されてないなと
思って、そこだけちょっと市民から理解を得られるような形にしてもらいたいなと思っ
ているんですけど。

それもちょうと、Gスコアという評価で、1に近ければ近いほど市民との乖離がないと
いうふうに示す評価方法があつて、やっぱりプールが2.01という高い数値にあるので、そ
ういった面でも、高原委員もおっしゃったように、財政面的にも総合的に体育館を優先す
るというのもまあ構想である中でそれはそれでいいんですけど、もっと総合的に見たほう
がいいのかなと思いました。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） プールの関係に関して、審議会の中でも結構
議論したところではございます。というところで、17ページですかね、記載のとおりとな
っているんですけども、やはりそのときにあったのが、決して検討しないわけではないと
いうところではございます。ただ、あくまで、書いているとおりになるんですけども、繁忙
期と閑散期、建てるほかの市町村と比べると3倍から5倍、要するに夏が多くて冬が少

ないというところがある中で、やはりそこに関して、じゃあ1年中それを有効的に使っているのかと考えると、かなりそこにお金を、市のほうが公的資金を出すとすると、それは慎重であるということが一つと、やはり全国的には今、学校のプールの委託の話もあります。

そういったところで、もし仮にするなら民間の資金ですかね、というところで、そっちに担っていただくということも一つあるのではなかろうかというところもありますので、そこで今回は別途検討するというところにさせていただいていると。やはりプールに関して、市のほうが造るという話になると、なかなか有効活用が難しいのではなかろうかと。そこに大きな財政負担があるのではなかろうかという意味合いで、別途検討するというところにさせていただいているところでございます。

○委員長（坂口勝彦君） 副委員長。

○副委員長（春口 茜君） すいません。ちょっと外れてしまうんですが、別途検討時期というのはどうなるのかなと。議員提案になるのか、それとも、プールはこういうふうに行きますよと執行部から提案ができそうなのか、そこだけちょっと。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） まず、うちのほうで今課題で上げていますが、やっぱり全国的にプールの事業の委託の話が進んでいますので、それに関してもうちのほう検討はしないといけないと思っています。筑紫野市に今水泳の事業者がありませんので、そこに関しては近隣にプール事業者が実際ありますので、そこに対してやはり調査が必要ではないかと思っています。その状況に応じて今後、このプールの件に関しては変わってくるのかなというところでございます。

もし仮に全部、小学校、中学校ありますけど受けれないって話であれば、うちのほうとしても何かしら本市のほうに、プールの民間事業者、そちらのほうに話を投げかけていく必要があるのかなと考えているところでございます。

まずはプール事業を優先的に検討する必要があるのかなと考えておるところでございます。

○副委員長（春口 茜君） はい、分かりました。

○委員長（坂口勝彦君） 上村委員。

○委員（上村和男君） 最後の要望のようなことを言わせていただきたいんですが、こういう計画をつくるときに、ハード部門のこういうものああいうものという、あるいはここ

にあそこについていうね、こんくらいで幾らぐらい幾らぐらいとかってそういう話はよく議論される話ですね。そういうものを一切外してしまうと、ソフト部門、何ですかと。何で造るんですかというふうに聞かれたとき、どういうふうにお答えになるでしょうか。筑紫野市は人権尊重のまちづくりと言っていますね。一部いろいろ、こういうことは考えとかないかんちゅうものに含まれていますけれども、まちづくり全体の中でどう考えているのかと。あるいは、まちづくりの中心は何でありますので、それにふさわしい体育館、場所、利用者というふうに考えておりますというふうな話をどこかでできるようにしていただい
ておいたほうがいいのではないかと、私は思っています。

何を造るんですかちゅうと、こういうものですと模型か何か見せられるような話があって、それをばらしてしまうと、その心はっていうふうになりますので、その心は何なのかっていうので、よくよく事務担当というか、事務局ですか、考えていただいて、それからずれないようにしておかないと、人に説明するのがなかなか難しくなるでしょう。議員も難しくなります、これからね。よろしくお願いしますね。要望です。

○委員長（坂口勝彦君） それでは最後に40万円の件について。

森田係長。

○スポーツ企画担当係長（森田健太郎君） すいません、今の流れで発言するのは非常に恐縮なんですけども、先ほど高原委員がおっしゃられました金額の件でございますが、平均で今12万4,000円ということですが、地価公示でいきますと一番近いところが武蔵の四丁目ということで、31号線のガストがある辺り、あの辺りが武蔵四丁目で12万5,000円というのが地価公示で出ているところでございます。

以上でございます。

○委員（上村和男君） 1平米ね。

○委員長（坂口勝彦君） いや、一坪ですかね。

○議会事務局長（荒金 達君） いや、今の、一坪じゃなくて、1平米。

○スポーツ企画担当係長（森田健太郎君） 今のは平米です。

○委員長（坂口勝彦君） ああ、平米、すみません。

○委員（高原良視君） だから40万円たい、大体。

○委員長（坂口勝彦君） じゃあ質疑を打ち切ります。

次回第3回の審議会は8月20日に開催されるとのことでしたが、その内容の報告は、9月定例会の委員会が9月8日月曜日となりますので、そのときに報告していただくという

ことなんですけど、全員ですというふうになれば、それはまた考えないといけないんですけど、まずはこの委員会が9月8日にありますので、それ以降でもよろしいでしょうか。

○委員（上村和男君） その前に議長に相談してから。

○委員（高原良視君） 議長と相談してから決められたらいかがですか。

○委員長（坂口勝彦君） そしたら、委員会が8日になっていますので、この8日というのは間違いない形でというか、それも含めて議長と確認いたします。

○副委員長（春口 茜君） 8日にするっていうことなんですか。

○委員長（坂口勝彦君） いや、それも含めて。どっちみち委員会は8日にするから。これはまたこれで。

そのほか、委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口勝彦君） それと別に、7月29日に行いました大任町、北九州市の行政視察の報告書を正副委員長で作成して、サイドブックに掲載しております。事後学習会は後日行いますので、内容の確認をよろしくお願いいたします。

これで本日の議事は終了いたしました。

これをもちまして文教福祉常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

閉会 午後2時00分